

# ご縁満開YEGビジネスサイト 運用ガイドライン

平成21年 2月20日 日本YEGビジネス推進委員会制定

このガイドラインは、全国商工会議所青年部連合会（以下、「本会」という）が制定するITサービス利用規程にもとづき「ご縁満開YEGビジネスサイト」（以下、「本サービス」という）運用のためのルールである。

## （運用目的）

本サービスは利用者同士のビジネス情報交換と共有ために運用する。

## （運用管理について）

本サービスの運用責任者は本会執行部とし、年度ごとに所管委員会を定めるものとする。

## （所管委員会の職務）

所管委員会は利用目的達成のため本サービスを円滑に運用できるよう努めなければならない。

## （会員・利用者）

また本サービスに事業所の登録をしたものを「会員」といい、各コーナーを利用して情報を提供しようとするものを「利用者」という。

## （アカウント）

本サービスへの事業所の登録ならびに利用できるアカウントの種類は「通常アカウント」のみとする。

## （登録について）

- 1、所定の登録フォームに会員に関する情報を真正、正確且つ記載漏れなく記入すること。
- 2、登録事項に変更が生じたときには、遅滞なく登録事項について変更すること。
- 3、登録できる事業所は、1名につき1事業所とする。
- 4、事業内容等の紹介については、個人情報の漏洩等に十分に注意し、プライバシーポリシーの遵守に留意すること。
- 5、本サイトから直接第三者のサイトへリンクさせる場合、必ず当事者間の合意のもとで行うこと。
- 6、他の利用者に対し、他のサイトへの転送サービス（アフェリエイト）として本サイトを利用してはいけない。
- 7、利用者が開設した「コミュニケーションボード」、及び「新着商品情報」（以下「各ボ

ード」とする) について、それに関して生じた一切の紛争等は自らの費用と責任をもって解決するものとする。

- 8、法律や条例に反する物品又はサービスを販売してはいけない。
- 9、販売又は取り扱いに必要な法律に定める許可、資格を取得していない物品又はサービスを販売してはいけない。
- 10、利用者が各ボード内の書き込みについて、明らかなマナー違反や不適切な書き込みを行った場合、管理者より削除されることがある。
- 11、プログラムや画像、音楽、動画等のダウンロードサービスを目的とした販売行為を行ってはいけない。